

国外転出者向けマイナンバーカードについて

ご本人様の同一世帯員または法定代理人が代理人として手続きを行う場合

住民基本台帳用暗証番号（数字4桁）を入力していただきます。

あらかじめ、下記に記載の委任状を印刷し、国外転出されるご本人様が全て記入したものをご用意いただくことにより、国外転出届出と併せて申請する場合のみ、同一世帯員または法定代理人が国外転出者向け署名用電子証明書の発行手続きができます。

【必要書類】

- ・ご本人様のマイナンバーカード
- ・委任状と暗証番号を記載した書類（国外転出者向け署名用電子証明書の発行対象者のみ）

委 任 状

※暗証番号の照合ができない場合、当日のお手続きはできません。

- ・代理人の本人確認書類（原本）【下記のものから1点】

マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、障害者手帳、在留カードなど（顔写真付きの公的本人確認書類）

上記以外の方が代理人としてお手続きを行う場合

マイナンバーカードの国外継続利用手続き及び国外転出者向け署名用電子証明書の発行手続きは、文書照会による手続きとなり、即日でお手続きができませんので、事前にお問い合わせください。